

白井市文化センターのあり方検討委員会 第6回会議録

○会議日程

令和4年5月31日（火） 午後1時30分～午後5時00分

白井市文化センター 中ホール

- 1 開会
- 2 任命状交付
- 3 委員長挨拶
- 4 報告事項
 - (1) 機能ごとの概算金額に関して（修正）
 - (2) 検討委員会及び検討委員会終了後のスケジュールについて
 - (3) 文化施設等の配置及び市制の要件に関する法令について
 - (4) 若い世代に向けた市の取組について
- 5 議題
- 6 その他
- 7 閉会

○出席委員等（12名）

委員長 小川 真実
副委員長 三浦 永司
委員 久富 清敏
委員 土屋 博之
委員 山口 一郎
委員 関口 文子
委員 山本 美智子
委員 中島 恵
委員 板橋 章
委員 鈴木 隆宗
委員 藤川 敦史
委員 比屋根 健

○欠席委員等（2名）

委員 榛沢 宏一
委員 五十嵐 真人

○出席職員

教育部長 本間 賢一
文化センター長 高花 宏行

副主幹	落合 一矢
図書館長	鎌田 ゆかり
郷土・プラネタリウム班	岸下 すみれ
郷土・プラネタリウム班	山田 喜義
会館係長	芳賀 学
管理班	大塚 隆雄

○白井市文化センターのあり方検討支援業務委託受託者

株式会社シアターワークショップ	伊東 正示
	佐藤 基和
	山本 浩夢
	真木 留奈

○傍聴者（7名）

午後1時30分開会

○1 開会

○事務局 定刻となりましたので、ただいまより、白井市文化センターのあり方検討委員会第6回会議を開会いたします。お手元に配付の次第に沿いまして、進行させていただきます。よろしくお願いたします。本日の検討委員会は、委員数14名中、12名のご出席をいただいております。白井市附属機関条例第6条第2項の規定に基づき、過半数が出席されておりますので、この検討委員会が成立することを申し上げます。次に、会議の公開についてご報告いたします。今回の議題に関しましては、白井市情報公開条例に定める非公開情報に該当する事項の審議がございませんので、公開といたします。

○2 任命状交付

○事務局 続きまして次第の2「任命状交付」を行います。前年度まで教育機関の職員として、本委員会にご出席していただいております、白井中学校の島田委員につきましては、令和3年度をもちまして定年退職となられましたので皆様へご報告いたします。なお、後任として、今年度、新たに白井中学校にご赴任されました土屋委員が委員となられましたので、皆様へご報告させていただきます。また、このあと土屋委員への任命状の交付をさせていただきます。それでは、土屋委員、自席でご起立ください。

○事務局 任命状、土屋博之様。白井市文化センターのあり方検討委員会の委員に任命します。任命期間、令和4年4月1日から調査審議が終了するまで、令和4年4月1日、白井市教育委員会。

○事務局 今年度からよろしくお願いいたします。続きまして、令和4年度の人事異動により事務局の体制にも変更がございましたので、この場をお借りいたしまして、ご報告させていただきます。前年度教育部長でございました和地部長におかれましては、昨年度末で退任され、現在、

市内の小学校に勤務されています。今年度、後任として本間が教育部長となりましたことをご報告いたします。前年度まで文化センター長でございました石田センター長におかれましては、定年退職となり、現在は文化会館で再任用職員としてご活躍されております。後任につきましては、前年度から本委員会を担当いたしておりました、高花が文化センター長となりましたことをご報告させていただきます。また、先ほどから司会をさせていただいております。私が文化センターへの併任辞令を受け、本委員会の担当となりました、総務部公共施設マネジメント課の落合と申します。よろしくお願いたします。以上、ご報告となります。

それでは、開会にあたりまして、検討委員会の委員長よりご挨拶をいただきます。

○3 委員長挨拶

○委員長 本日は、皆様お忙しい中ご参集いただきましてありがとうございます。この白井市文化センターのあり方検討委員会は数えること6回目の会議になります。新年度になって、一部、体制が一新されましたが、引き続き忌憚のないご意見を寄せていただければと思います。

なお、この委員会では、白井市文化センターのあり方として拡大・現状維持・縮小・廃止についての審議がなされております。これまで様々な質問が事務局に寄せられ、入念な準備をされてご回答いただけてきました。そして前回の終わりからようやく審議が本格化し始めました。今回はその審議の深堀をすることになると思いますので、どうぞ皆様よろしくお願いたします。

○事務局 ありがとうございます。それでは、次第の4「報告事項」と5「議題」につきましては、進行を委員長にお願いたします。

○4 報告事項

○委員長 それでは、次第の4と5について議長を務めます。まず、4の報告事項について、事務局に説明を求めます。

○事務局 はい。報告事項は4件ございます。(1)は業務を担当しているシアターワークショップから報告し、(2)から(4)は事務局から報告させていただきます。

なお、いずれの報告事項も本日の議題に関連する内容となりますので一括して報告し、ご意見やご質問につきましては、全体の説明後にお願できればと思います。よろしくお願いたします。

(1) 第5回会議資料4-1 「機能ごとの概算金額に関して」(修正版)

○シアターワークショップ それでは、報告事項の(1)「機能ごとの概算金額に関して」(修正)を報告させていただきます。【資料1】をご覧ください。

こちらは前回委員会の会議資料4-1の修正版でございます。主な修正箇所に関してご説明申し上げます。まず概算金額表の中の下の方、管理運営に関する経費、職員人件費(センター全職員分)という2行を追加させていただきました。加えまして事業費、平成31年のところに関しまして、縦で合算したものを記載し、年度ごとに3億5,094万円という金額となっております。続きまして修正箇所ですが、概算金額表の下※印の2番目です。機器のリース費用にかかる経費に関して、施設全体で年間約1,655万円(平成31年度の実績)でございます。こちらに関しまし

ては、元から表中の事業費、平成 31 年度の金額に含まれる金額でございます。この金額の詳細に関しましては、資料 1-2 にて説明いたします。

加えてもう一点修正がございまして、概算金額表の中の上の職員数(令和 2 年)と書いてあるところは(平成 31 年度)の誤りでございます。申し訳ございませんが、お手元の資料の修正をお願いいたします。資料 1-1 に関しては以上となります。

○事務局 それでは、資料 1-2、1-3 のご説明をいたします。資料 1-1 の右側に、事業費と職員数の欄がございしますが、この根拠となる資料として資料 1-2 をご用意しています。前回ご指摘いただいた、機器のリース料について一番上の段にまとめています。運営経費のうち、図書館・プラネタリウム館・文化会館の機器の賃借料が該当し、合計で 1,654 万 7,448 円です。

続いて運営経費の総括ですが、各項目の所に総額・各館経費が書いてあり各館経費と資料 1-1 の各館の事業費がイコールとなっています。その各館経費の詳細を記載したものが、(その 1)文化会館の運営に必要な経費、から(その 6)職員人件費です。職員人件費については、館ごとではなく一括した予算となっています。歳出について詳細な資料をお出ししているもので、7 ページ裏には歳入についても記載しました。

(2) 検討委員会および検討委員会終了後のスケジュールについて

○事務局 続きまして、資料 2 の説明をいたします。検討委員会および検討委員会終了後のスケジュールについてです。検討委員会の欄については前回お示ししたものと同一内容ですので割愛させていただきます。検討委員会終了後について前回会議で追記した方が良いとのご指摘をいただきましたので記載しています。検討委員会の最終回である第 9 回会議終了後、まずは教育委員会会議に提言書を報告します。報告時期は、第 9 回会議の開催時期により、令和 5 年 2 月または令和 5 年 3 月になるのではないかと考えております。その後市長に報告することとなりますが、具体的な手法については、現段階では決定しておりませんので、市長に報告ということのみ記載しています。そして令和 5 年 3 月以降に検討委員会からの提言書を受け、文化センターの今後のあり方に関する市の方針を策定するという流れになります。

(3) 文化施設等の設置及び市制の要件に関する法令について

○事務局 続きまして、資料 3 のご説明をいたします。文化施設等の設置及び市制の要件に関する法令について、委員の皆様には事前にお送りしているので説明は要点のみとさせていただきます。前回の会議で、文化施設、いわゆる文化会館等が市制の条件ではないのか、廃止の選択肢が可能であるのかというご質問がありました。この法令については、地方自治法第 8 条及び地方自治法第 8 条第 1 項第 4 号の規定による都市的施設その他の都市としての要件に関する条例に、町から市に移行する際に必要な条件として、「都市的施設その他の都市としての要件」は定められていますが、廃止に関しては特に定めがないということでした。市制要件の一つとして施設を配置することが定められていますが、廃止しても市の要件を満たさなくなるということはないということが確認できました。図書館、博物館の設置根拠に関する法律として、社会教育法・図書館法・博物館法を事前にお送りしましたが、いずれも必ず自治体に設置しなくてはならない施設

として規定されているものではありませんでした。

(4) 若い世代に向けた市の取組みについて

○事務局 続きまして、報告事項(4)若い世代に向けた市の取組みについて、こちらも前回質問がありましたのでご説明いたします。資料4-1から4-4をご覧ください。

白井市第5次総合計画の後期基本計画を担当している企画政策課から提供を受けたものです。この白井市第5次総合計画の後期基本計画は令和3年度から7年度を対象としたもので、「ときめきとみどりあふれる快活都市」というビジョンを実現するために3つのまちづくり戦略に重点を置いています。そのうちの1つが「若い世代定住プロジェクト」で資料4の左上に◆印で示しています。そのための3つの柱、目標実現に向けた取組み、取組みを達成するための具体的な事業、短期中期長期の成果目標を記載しています。資料4-2、4-3は3つのまちづくり戦略のうち他2つについて示しているのご参照ください。資料4-4は子どもに係る実施計画事業を重点戦略事業と分野別事業に分けて、各担当課が取り組んでいる事業の内容・目的を記載しています。詳細は省略させていただきますが、各課で若い世代に向けた取組みとしてこのような事業を行っているということをご参照いただきたいと思います。以上です。

○委員長 ご説明ありがとうございました。それでは、ただいまの報告事項に対してご意見・ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

○委員 2つあります。資料1-1は見やすく、設備についても記載していただき分かりやすくなりました。スケジュールについてですが、パブリックコメントが必要ではないのでしょうか。委員会が提言書を出した後に市の報告書の内容が違った場合、改めてパブリックコメントの必要性があると思います。

2つ目に資料4について、分野別事業の最後にプラネタリウム館の記載はありますが、図書館・文化会館・郷土資料館について言及されていないのが寂しい気がしました。

○委員長 2つ質問が出たので、それぞれ確認していきましょうか。まず1つ目、報告書と提言書が出てきた場合ということですが、これは私も分からなかったのですが、どういうことでしょうか。○委員。

○委員 第1回で出されたスケジュール表の報告書はコンサルタントと市間の報告書と説明を受けています。私が心配しているのは、委員会の提言書と市の報告書の内容が異なった場合にパブリックコメントの必要性があるのではないかとということで心配しています。

○委員長 この委員会では提言書しか作らないので、他の主体がどのような報告書を作るかは関知しないと思うのですが、いかがでしょう。

○事務局 今回、検討委員会の他にも、ワークショップやアンケートなどで市民の意見を聴取する場を設けさせていただいています。その中で、提言書の素案ができたところで、市民のご意見を伺うことを予定として組んでいます。提言書の中で活かせるものは活かす、活かさないものは活かさないということで、市で判断します。パブリックコメントは本来、市の計画を作る際に取るものですが、今回は提言についてもコメントをいただくスケジュールを組んでいます。そのパブリックコメントがあって、提言書が最終的に確定したところで、委員会の皆様の活動は終わり

ということになるのではないかと思います。その後、市が計画を作る際にはまた別段階でパブリックコメントを取る必要がありますが、それは記載していません。

○委員 分かりました。

○事務局 2点目は総合計画の基本計画の資料の中で、文化センターに関係するものとしては、生涯学習と文化関係の施策の中にプラネタリウム以外のものが入っているので、今日ご用意した資料の中にはありません。つまり、特に子どもに特化したものとして、プラネタリウム関係の事業が載っているということです。図書館は生涯学習社会のところに載っていますし、文化芸術の推進のところには郷土資料館や文化会館の事業も載っています。

○委員長 ありがとうございます。他にいかがでしょう。○委員。

○委員 今のご質問にあったように、子どもへの政策としては文化センターのことがあまり書かれていません。委員会としての提案書の中で、子どもに特化した部分でも文化センターを活かすべきではないか、という内容を書くことは可能なのでしょうか。

○事務局 本日お配りした資料は令和3年度～7年度の計画ですでに確定しているものです。そのため政策的に活かすとしたら次の総合計画の時になると思います。

○委員 変更してほしいということではなく、この提言書にそのような内容を記載したら次の政策に活かされるのかということと、提言書に盛り込んで良いのかどうかを知りたかったのですが。

○委員長 市政への要望ということですか。

○委員 提言書の中には文化センターをこれからどう扱っていくかということが書かれると思うのですが、センターをこのような方面にも活用していきますということを表に出していく方がいいのではないかと思います。政策に反映させることは難しくても、提言書としては何らかの方法を盛り込むことができるのかを知りたかったのですが。

○事務局 提言書の中にどのような内容を盛り込んでいくのかは、委員の皆さんでぜひ討議していただければと思っています。

○委員長 他に質問はよろしいでしょうか。では次の議題に進みたいと思います。

○5 議題

(1) 今後の文化センターのあり方に関する意見交換

○委員長 議題5 (1) 今後の文化センターのあり方に関する意見交換についてです。資料5について事務局に説明を求めます。

○事務局 議題については、資料5をご覧ください。こちらの資料につきましては、本委員会の第3回から第5回までに各回で配布していたアンケートやヒアリングの結果をまとめた資料となりますので、今後の議論の参考資料としてお使いいただければと考えております。事務局からは、以上です。

○委員長 ではこれまでの各種資料に基づいて議論していきたいと思います。ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

○委員 やっと本題に入り議論するということですが、進め方は建物ごと、機能ごとなのか区切っていった方が話しやすいかと思うのですが。

○委員長 私も議論の方法については迷っていました。常々、○委員がおっしゃっているように夢物語ばかりではこの会議の意味がありません。やはり現実的な話に落とし込まなければならず、

今回はそれが財政による制約になるかと思います。財政的な話は避けて通れないので、それを踏まえた上で機能ごとに議論するか、その他の案を出すかにしたらいかがでしょうか。

○委員 財政を避けて通れないということで、これまでもお話をさせていただいたのですが、もしフルで改装した場合は38億円かかり、そのうちの10億円は市の貯金を切り崩して用意し、その後年間2億円ずつ、20年かけて借金を返していくということを前回お話しました。すると他の行政サービスについても影響が出るということをご理解いただきたいと思います。また市の人口が減ってきていて、平成30年から約1,000人減っています。一方で65歳以上の人口は1,300人ほど増えており、やはり高齢化は避けて通れないと思います。その中で介護保険や後期高齢者医療等の伸びを考えた時、文化センターを同じ規模・同じサービスで維持するのはやっぱり厳しいと思っています。前回の会議では多くの委員さんから文化センターを残したいというご意見がありました。白井市に何が本当に必要なかを考えていく必要があると思います。やはり館ごとに議論していけたら分かりやすいのではないかと思います。

○委員 館ごと、機能ごとに議論するとハード面のメンテナンスや改修後の維持費が関わってくると思います。一方ソフト面は、コロナ禍もありなかなかイベントを行いづらい状況だと思うので、ハードを使わずリモートで楽しんでもらえるコンテンツについても、各館でディスカッションできたらと思います。

○委員長 それらも踏まえて検討した方が良さそうですね。確認したいのですが、前回3月から本日までの約2か月半の間にもいろいろな動きがあったと思います。政令指定都市が高齢者の介護活動をやる傾向にありますよね。白井市では公共交通がなくなり、高齢者が免許返納した後の足については、例えば乗り合いタクシー等のような補助の政策は行っていますか。

○委員 記憶の範囲では個別的な支援はしていないと思います。白井市はナッシー号というコミュニティバスが巡回しているので、交通不便者はそのバスに乗っていただくようにしています。

○委員長 私も市役所前でナッシー号を見ましたが、各地区に巡回するものなのですか。

○委員 担当ではないので詳細には分かりませんが、市内まんべんなく市の施設や市内の駅には停まるものだと記憶しています。

○委員長 網羅しているかは分からないけれど、ひとまずあるということですね。話は変わりますが、子育て支援を重視しているのはよく分かりますし私自身も当事者なのですが、その予算の見直しはしているのでしょうか。というのもちょうど先週、私も娘を3歳児健診に連れて行ったのですが、くしくも来週校医が来て健診があるというのです。このように重複してしまうこともあるので、効果的な予算のためにそれらを見直すということを白井ではやっていますか。

○委員 委員長がおっしゃっているのは子育て支援だけでなく、行政の縦割りの中で重複しているサービスはないかということだと思うのですが、課長職を中心にプロジェクトチームを作って全ての事業の見直しをしています。2年ほどかけて、類似している事業等の整理を行っています。中には似ているけれど役割が違うものもあり、なかなか難しいのですが、そのような取り組みはしています。

○委員長 ありがとうございます。では議事の進め方について戻りましょうか。○委員、○委員、○委員の発言を踏まえ、館ごとに議論を進めていくということでよろしいですか。

○委員 建物ごと、機能ごとなのか提示していただいた方が良くはないかとおもいます。まずは図書館について、次にというように。

○委員 今おっしゃっていただいたように既存の館についてそれぞれ議論していくのが良いと思います。また、先ほどの説明で廃止してはいけないものはないとのことでしたが、図書館はなくしてはいけないではありませんか。その認識を確認したうえでディスカッションしたいと思います。

○事務局 全国的に見ますと図書館を廃止している自治体もないわけではありません。ただ参考までに申し上げますと、千葉県内で図書館がない市はいすみ市だけです。

○委員長 白井市を続けていくのに必須条件ではないということですよ。では上から順に行きましょうか。ではまず文化会館の大ホールから、いかがでしょうか。

○委員 この検討委員会の発端であり最大の関心事でもあると思います。以前、○委員にもご説明いただき、改修の際に特定天井は必ず工事しなければならないのだと理解しました。エレベーターについても課題があるようですが、建築基準法等のポイントがあったら教えていただきたい。また、公共施設なので、特にバリアフリーの観点からもポイントを教えていただきたいと思います。

○委員 天井については、ホールの機能を確保するのであれば改修して天井をつける方法がありますが、学校の体育館では天井をなくすだけで安全性を確保するというところもあるようです。ホールの最低限の機能をどこに置くのかによって、費用のかけ方が変わってくると思います。

エレベーターについては安全確保の問題なので手を付けるならば必ず行わなければなりません。更新をするときに安全装置の手入れはしているはずなので良いと思いますが、他は既存不適合であればそれに手を付ける時にやれば良いという考え方が多いです。

バリアフリーについては、千葉県は千葉県福祉のまちづくり条例というものがあり、ユニバーサルデザインという言い方で、扱いやすいこと考えるようにというガイドラインはありますが、法的な強制力はありません。逆にそれに配慮している施設がマークシールを貼ることによって広く周知し、ここは配慮した施設だとアピールできるようになっています。

○委員長 今のやり取りを聞いていて思ったのですが、大ホールの天井に最低限の改修をして残すとした場合、では冷暖房は効かなくて良いのかということになると思うのですよね。極端な話、冬場は閉館するというような運営もありうるのかと思ったのですがいかがでしょうか。

○委員 極論ですがありうると言えばありうると思います。その建物が何のためにあるのかということが前提ですが、安全性だけを確保し機能上使えない期間は閉鎖するということは、することもあります。小学校の体育館の場合は天井をなくしてしまったという話をしましたが、法規上の安全性を確保しつつ、かけるお金を少なくしようとした苦肉の策として天井を外すだけで終わったということです。

ホールの場合は音響上そうはいきませんが、全面に天井を張るのではなく一部に反射板を置くだけでも対応は可能になるので、精度をどの程度求めるのかだと思います。冷暖房に関しては、送風機・空調機の音は非常に出るので、やはりコンサート時には止めてくださいと言われるかもしれません。するとそのような施設の更新は期間を決めてまとめてやるか、しばらく更新しないならば委員長がおっしゃったようにホールを期間限定で使うことも考えられます。ただ、年間の収入を考えると、できればより良く使った方が良いのではないかというのが個人的な意見です。

○委員長 関連することなのですが、機能維持まで考えると、図書館棟の方にボイラー施設等々があるのですよね。その改修まで必要となると予算が膨れ上がってきますよね。例えば大ホール

を維持するために舞台装置や舞台設備を全て削ってしまえば金額を賄えたとして、それが本来の目的に合った大ホールなのかという点では疑問が残りますよね。

○委員 予算とのせめぎ合いとなるとどうしようもないので、まずはこの文化センターのあり方、複合施設としてどうあるべきなのかをベースにこの機能は拡大しよう、維持しようということをお話の方が良いのではないかと思います。予算を度外視して良いということではなく、文化センターのあるべき姿を実現するためにかかる費用を抑える、統合して減額するということを検討するのは次の段階ではないかと思います。

○委員長 市民アンケートや委員の皆さんの話を聞いていると、これだけの施設だから廃止に難色を示されるのは納得できます。しかし各論に入ったときにどこをどう削るのか、まとまるか見えないということと、そのような議論をした場合に施設が本来持つべき機能を果たせるのかという懸念が残ります。

○委員 今の大ホールでどのようなコンテンツが行われているのか実績を並べてみて、この音響施設が必要なのか、野外ステージのようなものでも良いのか検討してみたいかと思いました。有名なアーティストをお招きして良い音響環境で聞きたいというニーズもあるでしょうし、文化団体の発表会もあるかもしれません。どのような利用がどれくらいあるか、それを継続するために何が必要なかが分かれば良いと思います。

○委員 資料の2ページ目、13の委託料が金額として大きいですね。これが毎年の経費なのか、何年かに一度なのか伺いたいです。また、入札にする等で安くすることはできないのでしょうか。

○委員長 今の質問ですが、資料1-2の平成31年度の文化センター歳出決算額についてという資料で、文化会館の運営に係る経費の2ページ目上段から数えて4行目にある委託料を見直すことができないかというような趣旨の発言だったと思います。

○事務局 委託料1,868万円が高額ではないかということですよ。舞台業務委託費については、マイクや舞台照明等の技術者を委託しています。入札にもかけています。また市の職員はなかなかできないことなので、技術スタッフを雇うよりはイベントがある時にだけ来てもらう契約の方が安価だと思います。舞台保守点検に関しては、本番時に事故があってはいけないので年に3~4回決めて、音響・照明・舞台設備の点検をしています。ピアノも大ホール・中ホール・練習室にあるものを点検しなければなりません。これらの総合的な経費を委託料として計上しているので、必要最低限の費用だと認識しています。

○委員長 大学にもホールはありますが、ここまで費用が掛かっていないと思います。というのも講演会が主軸だからです。だから見直すとなった時に、講演会に限るのか、演舞やコンサートまで広げるのか、使い方をどこまで大ホールに求めるかという話になると思います。

○委員 以前いただいた資料の竹案の場合では大ホールを維持するだけで約20億円かかるということが気になっています。また大ホールの利用者は高齢の方が多く、収入面も望めません。一流のものに触れたいのであれば1時間ほど電車に乗ればさまざまなホールにアクセスして鑑賞できるので、そういった方向よりコミュニケーション・市民との交流という点を重視しても良いのではないかと思います。ピアノをエントランスに置いて学生に弾いてもらう等した方が、音楽に触れたり、図書館に来た帰りに家族で鑑賞していただいたりできるのではないかと思います。

○委員長 ありがとうございます。一流のものに触れたければ都心へ出かけることができるアク

セスですし、エントランスにピアノを置いて市民が利用できるような開かれた運営の仕方も検討の一つではないかというお話でした。はい、○委員。

○委員 ホールの学校での使い方ですが、やはり学校は、中学校では合唱コンクール・吹奏楽部の発表会、小学校でも同様の発表会でよく使っています。学校の合唱・吹奏楽レベルでどこまで音響設備が必要なのか分かりませんが、学校の立場ではあのようなホールで発表するのは非常に子どもたちが楽しんでおり、一生懸命頑張っています。市内の学校の優秀なクラスが集まったの発表会もあり、たくさんの保護者の方にもご来場いただいています。学校としてはぜひホールは学校の発表できる場として残してほしいと思います。

○委員長 確認なのですが、大ホールをハードで残すというのと、音響施設・機能も含めたソフトも残すのとどちらが良いのでしょうか。

○委員 音響の専門家ではないので分かりませんが、学校の発表会が出来るレベルのソフトも残してほしいと思います。それがどのレベルなのかは分かりませんが。

○事務局 補足をさせていただきますと、文化会館の大ホールについては多目的ホールということになっています。講演会やダンスの発表はそのまま使っていて、学校の音楽発表会等は反響板を設置して使っています。ホールとしては、両方に使えるタイプの仕様になっています。ホールによっては多目的ホールと、音楽に特化したホールとがありますが、多目的であるがゆえに利用率が高くなっているということはあるかもしれません。

○委員 アンケート結果のまとめ等を読み直しましたが、38億円という話で進めようという意思決定は委員会ではしていないですね。私として予算枠を設定してこの機能を付けてこれを外してということは委員会ではできないのではないかと考えています。エレベーター、トイレのことなど。トイレは今日も図書館を使ってくださいという掲示が出ていましたが、不便を感じている人はいると思います。そのような意見をたくさん出したら良いと思います。野外音楽堂の話も以前ありましたが、今年は11月に野外音楽祭があるという話を聞きました。

○委員長 今のご意見は承りましたが、委員の皆さまいかがでしょうか。

○委員 皆様のご意見を伺っていると大ホールはハードとしては残したい、性能面・機能面で集約したいという印象です。○委員がおっしゃるトイレのことは設計段階で検討すると思うのですが、先ほど○委員がおっしゃったように、現状はこのようなコンテンツを行えているという実績とともに、このスペックなら一流のアーティストを呼べる、このスペックなら講演会や式典レベルだというようなランクの一覧表のようなものを作っていただくと分かりやすいかと思えます。それを見て学校の発表会レベルまでは欲しいというように、この用途のためにはこの程度のスペック、という資料があると検討しやすいかと思ったのですが。

○委員長 それは可能なのですか。

○委員 難しいとは思いますが、前段の資料の中で近隣のホールを示していただいたので、この施設でないといけないのか、他の施設で代替できないのかという示し方だったら出来るかと思えます。あり方の検討ということで、アンケートやワークショップをやっていただいた中で、市民がこれからこの場所で何をしたいのか項目を絞っていくと、それでもこのハードが必要なのか、外部で代替しても良いのかが見えてくるように思います。大ホールと中ホールがあるので、こちらは舞台施設を作るけれどこちらはなくすというようにすれば、値段的なものは出していけると思えます。

○**委員長** 前段部分についてはなかなか難しいと思いますね、アンケートでもワークショップでも全市民の声を取り入れられているわけではないので。後半の、大ホール・中ホールを合算しどちらかを伸ばしてどちらかを縮めるという議論はありうると思いました。

○**委員** すべてを洗い出して、というのは難しいかもしれませんが、学校利用・市内利用・市外利用など大まかなジャンルでの実績があると良いと思います。収入があるものについてはどの程度あるのか、継続のために稼いでいくと考えるならば稼働率的にどのくらい余地があるのか分かると良いのですが。

○**事務局** 資料5の10ページに事業内容と利用状況を一覧にしています。例えば自主事業だとクラシック音楽が中心だとか、入館者数、貸館だとかのようなものを行っているのかを記載しています。収入については、文化会館の条例により、棲み分けは複雑になりますが、国県市が主催のものについては100%まで減免でき、共催だと50%の減免となります。

○**委員長** この資料を見てみると、大ホールは音楽鑑賞の要望が多いということですね。舞台芸術活動が約7割、会議集会等が約2割ですね。学校関係の利用者がそのうち2割ですから各種団体、民間企業等が7割利用されているような状況です。中ホールの用途を見てみると大会・集会・会議・講習が6～7割、舞台活動が4割弱あります。利用者は学校関係が3～4割で各種団体・民間企業が6～7割となっています。どちらかに集約することはできないのでしょうか。

○**事務局** ここに載っていない情報として利用料金があります。小規模なピアノ教室の先生方が発表会に使うのに、この中ホールは比較的安価で開催しやすいというお声をいただきました。大ホールは800席ほどあり設備も整っているので中ホールに比べ敷居が高いです。大ホールは年に1回、何団体かが集まって行うような会が多いですね。予約時期も大ホールは1年前から予約でき、中ホールは半年前ほどに予約されることもあります。そのような違いがあります。

○**委員** これまでに大ホールで自主事業の際にプロのアーティストを呼ぶことがあったと思うのですが、設備的な観点からこの人たちは招聘できないというレベルは文化会館で持っているのでしょうか。

○**事務局** 非常に極端な例でいうと、アイドルのコンサートなどは客席数が少なすぎるので興行として成り立たないと思います。印西のホールだと1日2回公演をする場合もあるようですが、白井市では客席の6割を埋めようというような目標を持ってやっています。貸館の場合は入場料等を総合的に考えて判断されていると思います。運営協議会のアンケートでも、大きな興行を行うには1,200～1,300席ほどは必要だという話が出ています。

○**委員** 収入を得ることを考えるとやはり一般論的にはキャパが小さいのだと思います。しかしそれを広げるのは難しいと思うので、今の状態で収入を上げるためには、何ができるのかを考えなくてはならないと思います。市民や他の団体にアピールして利用者を増やしていくか、ある程度やれるものを決めてしまつてそのために必要な設備にすることでコストを下げるか、2通りの考え方があると思うのですが、よろしいでしょうか。

○**委員長** 需要喚起のための掘り起こしは行政の方でもたくさん行ってきたのではないのでしょうか。他の自治体でも利用率を高めるために民間開放していく流れなので。すると後者の方になるかと思います。一流と言われるプロ層からすると採算が合わないのを避ける傾向にあるのだと思います。すると学校がメインの利用者層になり、そのほとんどは減免なので、そのためにどれだけの税金をかけられるのかということになると思います。

○委員 資料1-3について、大ホール・中ホールが分かれていないのですが、文化会館の支出が2,800万円、収入が1,300万円ということで良いのでしょうか。

○事務局 文化会館の2,885万円というのは、先ほどの委託料などを含む事業の運営費です。人件費や管理運営に要する設備費はその下に入っていて一概に分けられません。文化センター全体での金額の何分の一かが文化会館の費用ということになり、複合施設の難しいところで明確には算出できません。まだご質問等あるかもしれませんが、1時間半たったので休憩を入れさせていただきたいと思います。

○委員長 そうですね、では休憩にしましょう。

〔10分間の休憩〕

○委員長 では議論を再開して参りたいと思います。

前半の議論で確認できたことを大まかに確認させていただきます。まず、この検討委員会の課題は文化センターのあり方について検討するということが命題で、拡大・現状維持・縮小・廃止をするのかを審議することになります。最初に申し上げた通り予算制約の枠内で議論を進めるのですが、全館一律での拡大・縮小は、考えにくく、少なくとも委員の皆さんは廃止を望まれていることは確認できたかと思います。すると、メリハリを利かせて拡大・維持・縮小を考えていく形になるかと思います。例えば図書館機能を伸ばす、ホール機能を縮小するなど、様々な可能性があります。まずはここまで進んだかと思います。これを踏まえて後半の議論の続きを再開したいと思います。はい、○委員。

○委員 予算と言われてしまうと、ぐうの音も出ません。お金がなかったらどうしようもないではないか、では文化ホールで収入を得られないのかという発想になってしまいました。しかし、今委員長のお話を伺う中で考えていて、マズローの5段階欲求の話ではないけれど、文化センターは生きていく上で大切な、最も上のレイヤーに属するものかと思いました。下のレイヤーに属するものとしては、当然インフラがしっかり整ってないと生活できない、車がないと買い物も行けない、という事柄があると思います。それが全て満たされた上で、あるいはそこもメリハリが必要なのかもしれませんが、その上で文化センターが何のためにあるのかを考えたときに、その一つの指標として、もし白井市が若い世代・子育て支援を標榜するのであれば、これを一つの視点として考えるのはいかがでしょうか。若い世代・子育て世代のために文化ホールはどうあるべきか、図書館をどう運営していくべきか等もひとつの視点だと思います。

○委員長 ありがとうございます。子育てに特化するとすると、今利用されている幼稚園・保育園・学校関係の利用者の方々の意見を聞くことになると思います。そこに税金を投入し、全額免除にすることは良いと思うのですが、学校教育の現場で本物のサービスを整えるべきなのかという意見もあるかと思います。本物に触れるのなら、プロが積極的に使うサントリーホール等に行けば良いので、行政ができる範囲内で抑制することになると思います。一流のプロがこの白井の施設を使いたくて商業的にも採算が合うならばよいのですが、現実的にはそうではないので、学校教育の現場に焦点を当てるならばそれを想定した施設の見直しになるかと思います。はい、事務局。

○事務局 一点だけ補足させていただきます。先ほど極端な例でアイドルのコンサートというこ

とで申し上げたのですが、プロの音楽家の中には、お呼びするのにそこまで金額が高くない方もいらっしゃいます。例えば若手でこれから活躍していくような方だと 100 万円未満でもお呼びできることはかなり多いですし、実績もあります。

○委員長 ありがとうございます。若者の子育てを支援する点は白井市も標榜しているのですが、そこに向かって議論を進めていくというのが利用者のサイドの意見としては多かった印象ですね。いかがでしょうか。

○委員 2つあります。1つは、まだあんまり発言されていない方からのご意見もお伺いしたく思います。2つ目は意見です。私もコーラスをやっておりこの会館にもお世話になっています。高い利用料等を子どもが払うのは難しいですから、市の政策として進めるべきことなのではないかと思っています。また、私としては、文化会館・図書館・プラネタリウム・郷土資料館の4館とも基本的にその機能は無くすべきではないという立場で、意見を申し上げたい。

○委員 質問なのですが、例えば現状の文化ホールより設備のレベルを下げると、維持費は下がるのでしょうか。改修でレベルを下げることで維持費が下がるのか、人件費と委託費が多いならばあまり変わらないのかとも思いました。

また、照明数・反響板のクオリティが下がると維持費・改修費が下がるのか、入れ替えるなら却ってお金がかかってしまうのか、それならば壊れてしまった時に維持費がかからないものに変えた方が良いのか、気になりました。先ほどご意見のあった、エントランスでフリーのコンサートを行うことは可能なのでしょうか。通常は図書館に音が行かないように、エントランスでは大きな音を出さないよう気を使っているのですが、その芸術・文化に触れるという意味で、皆さんが会館の中に入らないと音楽に触れられない、演劇に触れられないというのは、なかなか行こうと思えないと思うので、エントランスでの催事が可能なかお伺いしたいです。

○事務局 事務局として把握した中での答えとしては、設備の数が減れば保守点検するもの項目も減るので、想定金額的には下がると思います。修繕については、開館 28 年目になりつつあるのですが、舞台装置は 10 年・20 年の節目で交換・更新をしてきていないので、一気に多額の費用が必要になっているという現状があります。

エントランスでピアノが弾けるかどうかにつきましては、できないことはないのですが、ピアノの移動が難しいかもしれません。地下にピアノが入っており地下から舞台上には出せませんが、そこからエントランスまで段差が多くあるので、すぐに実施するのは難しいと思っております。

○委員 私も皆さんとほぼ同意見です。大ホールの音響に対する市民の皆さんの要望が結構大きいと思うのですが、私も使ったことがあり実感しています。しかし音響の良さばかり追求してしまうとお金がかかるので学校が快適に使えることを一つの指標とするのは良いなとも思いました。また、収入を増やしてというお話もありましたが、資料を拝見すると、どんなに市民の皆さんからお金を回収し収入を増やしても、それで維持管理費がどうにかなるほどは集められない印象を受けました。収入・利用費で回収していくのは限界があると思います。先ほど、その極端な例で冬は閉館するという話が出ていましたが、これも経費が下がるかは分かりませんが、大ホールの利用は学校利用を除けば土日の発表が多いと思います。その準備に木曜日から仕込むとしても、月曜日だけでなく火曜も休館してしまう、極端に金土日しか開館しない、週の休館日を増やす手もあるのではないかと考えました。

○委員長 受益者負担にも限界はありますよね。特に一般世帯は平成の 30 年間で平均的な所得

が100万円下がっているのに増税が行われましたから、確かに、経済的に厳しい世帯もあると思います。

○委員 進め方についてですが、今日は文化会館の話だけでしょうか。一応文化会館については置いて、次の図書館の話題に進んではいかがでしょうか。

○委員 大ホールについて話をしていたと思うのですが、中ホールについての意見です。大ホールも中ホールも維持という方向性でしょうか。二つ必要ないのではないかと考えていて、大ホールをなくし、中ホールのみでも良いのではないかと個人的には考えています。白井市の人口は6万人なので中ホールの規模は適していると思います。学校利用に関しても、近隣の施設で代替できないのかと思います。柏・鎌ヶ谷・松戸に大きなホールがあるので、今後の税制で負担を強いてしまうのであれば他市の施設を利用することもひとつの手ではないでしょうか。他市の学校から白井市のプラネタリウムに来ているという話がありましたので。中ホールは現状の機能を維持し、大ホールをなくすというのもありうるのではないのでしょうか。

○委員長 大ホール廃止・中ホール維持、ということですね。確かにありうると思います。白井市の小学生が千葉動物公園に見学に行くこともありますし、発表会などでより高いクオリティを求めるのであれば他の自治体に行くということもありうると思います。学校利用の場合、大ホールと中ホール、どちらをよく使うのでしょうか。

○委員 中ホールは先生の研修などで使いますが、児童・生徒が使うのは大ホールです。中ホールを児童・生徒が使うことはほとんどないと思います。

○委員長 仮に代替するとしたら、近隣のどの施設になるか考えられますか。

○委員 仮にそうなった場合、行かない可能性が高いと思います。学校の体育館でやむを得ず、となる可能性は高いですね。私が以前、印西の学校にいたとき、印西のホールのキャパが小さかったので市川のホールを使ったことがあります。そのためにPTAの方で予算を組んでバスをチャーターし、全校バスで行きました。非常に多くの予算がかかり、時間もかかったので、それはもうその年限りでやめました。全校移動となるとなかなか難しく、特に小学生はバスを使うしかないので大変です。

○委員 幼稚園でも大ホールしか使ったことがありません。幼稚園の場合は、園児数というより見に来る親の数が園児の倍以上なので、その親たちのために客席が必要です。以前は幼稚園のホールでやっており、できないことはないのですが、一度大ホールで行ってしまうともう戻れないというのがあります。実際、文化会館が使用できない年があったので別の施設をあたってみたことがあります。鎌ヶ谷市・柏市・松戸市・印西市を検討したのですが、印西・鎌ヶ谷はやはりサイズが小さかったのでやめました。柏と松戸に聞いたところ、基本的には市内の団体が優先なので、他市の団体が入る余地はなくなる、松戸市は委託されているので、基本的に収益の上がるイベントをメインにしており市内の学校も取れない現状があるそうです。利用料について言うと、1日当たりの利用料で3倍ほどかかりますね。減免がなくなると圧倒的に金額が上がってしまうので、現実的に利用が難しくなり、園内でやらざるを得なくなるかと思っています。

○委員長 ありがとうございます。近隣の自治体として松戸を例に挙げてくださったのですが、どの自治体も利益を追求する方向に舵を切り出しているのですね。大ホールと中ホールの利用実態は大ホールの方が学校関係は多いのですよね。しかし、だからと言って一流どころのプロを呼べるわけではないので、そこまでハイクオリティな機能は必要ないことはご理解いただけるかと思

います。

○委員 個人の考えになってしまいますが、使った経験的には中ホールはやはり遮音が弱く、舞台・演奏関係をするには、かなり厳しい印象です。遮音・反響板などの強化がされないのであれば中ホールだけでやっていくのは厳しいと思います。現状、中ホールが遮音性を向上できずに維持していくのであれば、音楽・発表への貸し出しをせず、講演会・会議的な利用に絞っても良いのではないかと思います。

○委員 大ホールの機能のグレードを下げて維持する場合、中ホールの必要性はより下がってくるのではないかと、収益を上げることに使えたらいいのではないかと思います。市役所にも会議室はあるので、講演会であればそちらで対応していただいて、こちらは何か貸しスペースや喫茶室のような、収益を上げられる活動に使えたらよいと思います。

○委員長 ここまでの話を伺っていると、中ホールは縮小やむなしというように聞こえますが、はい、○委員。

○委員 逸れてしまうかもしれませんが、お話を聞いていると大ホールも中ホールも縮小する方向性にあると感じています。これから図書館・プラネタリウムについても議論すると思うのですが。文化センター以外の市の施設もあるので、仮に文化センターの施設を縮小することでスペースが空いたら、他の施設の一部を文化センターに入れることによって、そちらの維持管理費を浮かすということもできると思います。統合・複合化というのでしょうか、ぜひそれについても考えていただけたらと思います。

○委員長 私も同様のことを考えていて提案しようかと思っていました。中ホールを廃止するにしても縮小するにしても、文化会館自体を廃止しないというご意見が強く、この場所が残るならば、他の公共施設を持ってくるのも一案だと思います。複合施設を再度複合していくことも検討の余地があると思います。その対象が何になるかは分かりませんが、他の公共施設を持ってきてそちらの経費を使って運用するのも一つの手かだと思います。

○委員 空いたところをどう使うかという話になりましたが、物事の整理の仕方としてはまず文化センター内のあり方のことを考えるべきだと思います。例えば資料館のスペースが少ない、図書館が少ないという話がある中で、まずは文化センターの中でのプラスマイナスを考えることじゃないかと。その上でその他の市全体での使い方を考える方が良いのではないのでしょうか。順番が違うように思います。今は文化会館の話をしています。

これから図書館、プラネタリウム、資料館の話をする中でまず考えるということだろうということだと思います。

○委員長 どうしても予算制約がありますので。これまでの議論ですと、大ホールについては機能を見直していく、中ホールについては限りなく廃止に近づいた見直しをし、他の利用方法を探っていくということでしたが、皆さんよろしいですか。

○委員 私は原則として、機能の廃止・縮小とも反対です。そのような方向性を委員会全体で決める場合、それぞれについて決をとるか、提言書で確認するか等、委員会の意思を慎重に確認した方がよいと思います。

○委員長 それは取ることになると思います。では大ホール・中ホールについては、手続きの部分まで含めてここまでとさせていただきます。次に図書館について議論してまいりたいと思います。いかがでしょうか。

○委員 予算制約があるということが頭から消えず不安なのですが、よく話題に出る印西市は図書館を民営化するという話を文書で見たような覚えがあります。白井も同様の計画があるのか、検討しているのか知りたいです。

○事務局 白井市に関しては指定管理者を入れるという計画は今のところはございませんが、運営方式はその都度検討するように指示は出ております。また、指定管理者を入れたからといって、運営費が安くなるかというそれはまた別の話です。隣の船橋市は資料購入費も指定管理料もかなりの金額を入れているので、今良い方向に回っています。しかし、指定管理者を入れたから好転したというわけではない市もあります。方向的には委託だけで済ます指定管理者ではなく、一部分だけ委託するという方法が混在しているのが実情です。

○委員 ありがとうございます。印西の方の文書にも、予算を削るには人員削減しかないと書かれており、市内での働き口が減るということでそれもまた複雑な気持ちです。船橋市は成功しているということなのですね。

○事務局 外部から見ている印象では、良い方向に回っているように思います。予算規模も大きく、大きな図書館を4館お持ちの上に分館機能にも手を回すような形でネットワーク化が進んでいるので、利用が増えているようにお見受けします。

白井市については、運営費が6,000万円となっていますが、利用が盛んだった昔は今の倍もありましたし、資料費も当時の4分の1です。縮小化はすでにかなり行っており、これ以上小さくするのは難しい状況です。もし小さくするのであれば、建物の中のレイアウトや組織的なものを変更しないといけないと思います。

○委員長 アンケートに、公民館でも図書館を借りることができるかとありますが、これは正確ですか。

○事務局 白井市の場合は、公民館の図書室を運用上、図書館と同じ形にして運用しています。図書館の分館ではなく、それぞれ公民館の指定管理者が運営している図書室を市民の方に都合が良いように運用しているだけです。そのような形式で5館ほど、本の貸し借りが出来ます。

○委員長 図書館の機能について、白井市ではどのようにお考えなのでしょう。図書館を貸すだけの機能なのか、付随する機能も必要なのでしょう。

○事務局 公民館図書室で市民の方に広く貸すという他に、学校に団体貸し出しています。その車も図書館費で運用しており、学校の授業に使われるようなものをお渡ししています。市内の介護施設や幼稚園・保育園にも、希望があれば貸し出しています。

○委員長 市民の皆さんに文化センターの図書館まで来てもらわずに、ご自宅の近くにある公民館を使ってもらうことによって、文化センターの図書館の機能を限定することは可能だと思いますか。

○事務局 開館してから30年経ったので、よく利用していた世代の方々の足腰が悪くなられ、自宅近くでピックアップする状況には確かになっています。ただそれだけで済むかというところは違っていると思います。市内に書店がないので本を見に来る方もいらっしゃるし、居場所としての機能も果たしているように思います。社会的になじみにくい方の居場所的な問題や、定年後の方の中には午前中だけ図書館に行くことがルーティンになっている方もいらっしゃいます。それらを全て公民館でできるかというところが微妙です。

○委員 私は桜台の図書室をよく利用しています。今は文化センターの図書館についてメインで

検討していますが、各公民館の図書室については何か見直し・検討の動きはあるのでしょうか。

○事務局 今のところ検討してないようですし、桜台は指定管理者が運営しているので、担当は教育委員会の別の課にあります。

○委員 図書館機能の中で元々あったけれど最近使われてないものとして視聴覚ブースがあると思います。また6人掛け席の要望もありました。ここで収益事業を行うことはなかなか難しいので、本の貸出も含め、図書館というスペースをどのように活用していくのか、それが求められているのかを検討していく必要があると思います。ただ、これだけしっかり活用できるのに予算がどんどん縮小されているというのが、「これだけ使っているのだから縮小しないでください」とは言えないのか、と思いました。建築的な話で申し訳ないのですが、書架の防湿性について気になりました。本の劣化の問題になるので。また、盗難が多いというのは実際にそうなのでしょうか。モラルの話なので、あり方の話ではないのですが、貸し出しの手順や入館退館のセキュリティ、運用上の人件費や設備が必要になる事がありうるのか、気になりました。

○事務局 一時期は非常に多く盗難がありました。書店が万引きで潰れるという話がありました。同じ状況ぐらいなくなってしまったことがあります。新刊図書は書庫に入れる等の対応をしています。チップを入れるなどして盗難防止はできるのですが、億単位のお金がかかってしまい、資料保存の期間が経った20年後に廃棄するとなるとさらに採算が合いません。かけたお金に対して盗難数がどれぐらい見合うのかというと、現状では盗難の方が何とか少ない状況です。館内の見回りをしたり、県内の図書館から借りたりしています。あまり良くない状況だというのは分かっていますが、お金をかけられないので、そのように対応しています。

○委員長 そのような話を聞いてしまうと、図書の貸出だけに機能を縮小した方が、図書が散逸しなくて済むので良いような気がしてしまいます。

○事務局 ○委員からデジタル化についてよくご意見がありますが、ちょうど今は境目の時期です。電子書籍を導入すれば盗難は減りますが、まだ電子書籍の市場が出来上がっておらず、漫画が中心です。建物を小さくして電子書籍を導入するという可能性もありますが、今の予算よりも上回ってしまうと思います。

○委員 図書館が何であるのかと考えたときに、文化のあり方の根幹をなすような場所ではないかと常々思っています。この図書館をうまく使うためには、機能を縮小する拡大するというより、うまく使うためにはどうしたら良いのか、そのためにデジタル化や配達、幼稚園・小・中学校との連携がありうると思います。どのようにすれば、本が生かされるのかを考えられれば良いと思います。以前、電動書庫がうまく動作しないというお話があったので、これではせっかくの蔵書が使えなくなってしまうと気になっています。これについてどのようにお考えになっているのか、また小学校とどのように連携しているのかお伺いしたいです。

○委員長 学校との連携については先ほどお話があったように、巡回車を回しているということかと思えます。事務局、お願いします。

○事務局 電動書架については、少しずつケーブルを直し、基盤を変えることで、6台稼働できる状態を維持する工夫をしています。

○委員 小学校では国語の授業で図書室に行って本を借りたり、図書の先生が読み聞かせをしてくださったりします。社会科の調べ学習とかで図書室を使うことや、図書館の使い方の授業もあります。当然、休み時間に本が好きな子が本を借りに行くことや、校外学習に際して足りない資

料があったときに図書館の方をお願いして資料を揃えてもらうこともあります。

○委員 児童コーナーがうるさいという意見がありますが、これはどういう状況なのでしょう。

○事務局 入ってすぐのところは児童コーナーなので、子どもの声が響きやすいというのは確かにありますが、防音の作りにはなっています。そもそも、昔は子どもの声が多少してもあまりうるさいと言われることが無かったのですが、コロナ禍もあってなのか、近年は少しの音でも年配の方が非常に気にされて、苦情も多く寄せられます。先ほど、ピアノの話もありましたが、時間帯を決めて同様の取組みを行っている図書館はありますし、静寂を好む人がサイレントルームに行くという図書館もあります。個人的には社会的許容の問題かと思っています。お母さま方も気にして外に出るようにしていますし、こちらも必要があれば声をかけるようにしています。

○委員 状況がよく分かりました。

○委員長 私も小さな娘がいるのでまさに同感です。盗難の話も踏まえると、図書館の開架を見直し、公民館の図書室に分散させても良いような気がしてしまいますね。

○事務局 ただ、図書館の系統的に電算機器の中核が図書館にあるので、完全になくなると系統的に問題があります。また公民館の図書室は小さめのシステムを使っているので、インターネットにつなげない、データベースが使えないという実情があります。図書館のレイアウトを変えて小さくするという事は可能かもしれません。

○委員長 廃止と言っているわけではありません。ただ機能縮小の方向かと思っただけなので。

○委員 半開架として基本は貸出業務、どうしても見たいときは閲覧できるがスペースを限定させる、というようにゾーン分けする方法はあると思います。逆にIT系の内容は完全にやめてしまい、職員が集中してできるように、お金をかけずにできるようにするというのもあり得ます。

○委員 機能縮小のお話を聞いていて、本を守るために貸出のみにするというのは確かにありうると思いました。そのためには、蔵書検索がきちんと機能するようにしなければならないとは思いますが。また、以前は2階の喫茶室でコーヒーを飲みながら本を読めましたし、リモートワークスペースを作るなどは、お金をかけなくてもできるのではないかと思います。

○委員長 私は閉架を考えていたのですが、○委員がおっしゃっていたように半分開架という案は同意できます。しかし、コーヒーを飲みながら本を読むのは、こぼしてしまったらどうするかという懸念があります。貴重な資料を扱うときは気を使います。

○事務局 今お話が出たようにコワーキングスペースのような形で図書館を利用する方は増えてきています。交付金を使ってWi-Fiが入れられたので持ち込みパソコンで作業する方が見られます。ただ現状はご自身のバッテリーで電源を賄っていただいているので、電気の配線が出来れば若い層の方も利用するようになるかもしれません。

○委員長 コワーキングスペースは別に作れないのでしょうか。

○事務局 レイアウトの変更やゾーニングで可能だと思います。蔵書についても、どの程度の量の蔵書を白井市民が求めているのかという問題もありますが、調整は可能だと思います。先ほどの電子化の可能性もありますし、サブスクリプションの状態に変わりつつあるので、いずれは図書館所蔵ではなく個人が借りるのを図書館が助けるという仕組みに変わる可能性もあります。

○委員長 私も雑誌のサブスクリプションサービスを利用していますが、雑誌1冊ほどの月額料金で、家族で共有して読めるので重宝しています。図書館として、漫画や雑誌は撤退しても良いのではないかと思います。

○委員 トイレとエレベーターの話が出ましたが、図書館棟の1階のトイレは図書館内の1ヶ所だけなのですね。

○事務局 トイレについては、開館当初から外側に入口をつけてくれと要望していたのですが設計上あの位置になりました。なぜ会館側に入れられないかというところ、文化会館の開演30分前までは中に入れなくて音漏れがすると契約者の方とトラブルがあるためだと聞いています。お手洗い自体も30年前のものなので、多機能トイレが使えない状態になっており、改修が必要だと思っています。できれば外側に入口をつけていただけるとありがたいのですが。

○委員長 トイレの問題は確かに大切です。ですから、機能縮小とは言いつつも、トイレの改修は行ってほしいということですよ。このような議論の流れですが、みなさまいかがでしょうか。

○委員 図書館がいろいろな機能を持っていただけると良いと思うのですが、図書館のスペース内で収まらなかった場合に、図書館から裏側の中庭に出ることはできるのでしょうか。

○事務局 避難用として、新聞コーナーとヤングコーナーの間のガラス戸から出ることは可能です。ただ通常は締め切っています。

○委員 子どもたちが中庭で本を読めたら良いなと思っていました。静寂を好む方と子どもたちが館内にいるのはやはり難しさがあるので。

○事務局 他の市町村でも、やはりそのような考えから検討をされているところもあります。事業のような形で常時ではないのですがテントを出されている自治体もありますし、新しい設計のところは中庭みたいなデッキスペースがある例もあります。

○委員長 子どもたちは楽しむでしょうが、静寂を好む空間に音が出やすくなる環境が併設されるのは、小さい子どもを持つ親として気がかりなところもありますね。これも検討課題のひとつですね。慎重な検討とともに必要な改修は行うけれど、方向性としては縮小もやむなしということでもよろしいでしょうか。もちろん反対意見も付記しますが、いかがでしょうか。はい、ありがとうございます。では郷土資料館に移りたいと思います。

○委員 郷土資料館については建築的な内容、学芸員の内容が多いですね。雨漏りや乾燥状態というのは環境としてきちんと整備しなければいけないので、ここに集約してしまうのか市内の他の場所に移転するのかなというのは一つの考え方かと思いました。郷土資料という観点では不足しているという要望が多いので、白井の歴史をよく知ってもらうためには、できれば図書館の近くにあった方が良いというのが個人的な意見です。

○委員 以前いただいた松竹梅の案の松案でも、スペースの問題がやはり出ていて、展示スペースと収蔵スペース・バックヤードいずれも不足しているのだろうという印象でした。施設見学させていただいたときの印象でも収蔵スペースは本当に足りないのだろうと感じました。一般的にも資料は増えるでしょう。当然、施設の問題であり、どこか新しいところに増やせばよいのですが、そうでないなら電動書庫のような設備で解決することはできないのかと思いました。

○事務局 開館から27年ほど経過する中で、やはり毎年市民の方から少しずつ資料をいただいています。基本的には市の歴史に関係するものなので捨てることはなく少しずつ増えていくので、スペースが満杯になってくるというのは、どの博物館・資料館でもあることです。特に白井市の資料館の場合、オープン当時の設計的に、もう少し収蔵庫が広い方が良かったというところがあります。ただ、資料館・博物館の使命としてこれからも博物館資料を受け取り収蔵し続けたいと

は思っており、スペース不足は長年の課題でした。改修の話は動いていないので、工夫して収蔵している状況です。

○**委員長** 私も40歳を過ぎてから、自分の町の歴史を知るという意味で郷土資料館の良さ・味わい深さがわかるようになってきました。この資料館は展示スペースと収蔵スペースが一緒になっていますが、これらを分けることは検討できないでしょうか。例えば、展示スペースは市役所に置いた方が白井市に愛着を持てるような気がする。つまり、郷土資料館を廃止するのではなく、文化センター外にも出して倉庫機能と展示機能を分けるという考え方が成立するのかが検討していただいた方が良いのではないかと思います。

○**事務局** 別の建物を建てるとなると新しく検討しなければならなくなるのでお答えできませんが、収めきれなくなったものを別のどこかに移して収納している例は多数あると思います。

○**委員長** 収納機能だけどこかの公共施設に移して、展示スペースは人目につきやすい場所に置く、ということで良いと思います。市役所というのは一例ですが。

○**委員** 展示・収蔵についてご意見がありました。学芸員の調査・資料研究も切り離せません。また、古書は防湿性の問題があるので、太陽光や湿度に注意しなければならない資料はそれなりの設備がある環境が必要です。ただ委員長がおっしゃるように必要スペースの分離は比較的行いやすい施設だと思います。展示については、市役所・公民館・図書館の一角をローテーションして運営している例もあるので、資料部分と学芸部分を分離させるというのはいりうと思います。

○**委員長** 委員会としては、郷土資料館については廃止することなく、資料機能と学芸機能に分けて検討することにしてはどうかということで良いでしょうか。私としては、資料は人に見てもらってこそ価値があると思いますし、特に地元の歴史資料ですから多くの人に見てもらえる場所に移した方が良いと思います。そのような考え方が可能かどうか検討していただくという形で委員会としてまとめてはどうかと思います。もちろん少数意見は反映しますが、異論はなさそうなので次に進みたいと思います。プラネタリウムについて、いかがでしょうか。

○**委員** プラネタリウム本体がどうなっているのか気になっていましたが、リース料で賄っているというお話が出ました。グレードアップの可能性はないのでしょうか。プラネタリウムの精度が非常に高くなっていると知りましたが、子どもたちのためにもどのようにお考えかお聞きしたいです。

○**事務局** 機器の入れ替えは平成27年に新しい光学式のプラネタリウムを導入したので、開館当時の平成6年に入れたものよりも、良いものになっています。20年ほど使って、平成27年に現在の機器を入れていました。資料には単年度分しか記載していませんが、2024年度までのリース契約をして年間670万円を10年間でお支払いしています。古い機器はドームのギャラリーに展示をしていますが、機械が小さくなってなおかつ性能が良くなっています。現在の機器も20年ほど使える計算なので、グレードアップはその時に考えることになると思います。

○**委員** あり方についてはではないのですが、実施しているプログラムを皆さんに知っていただくとより利用者が増えるのではないかと思います。市の広報誌や図書館の入り口にプログラムを掲示されていますが、例えば駅などの露出度の高いところで宣伝していただけたらと思います。

○**委員長** 確認なのですが、プラネタリウムの利用料はいくらですか。

○**事務局** 現在の料金が市内の大人が280円、市内の高校生以下が110円、市外の大人が350円、市外の高校生以下が160円です。市内の学習の投映は100%減免、市外の学習投影も全額で

はありませんが減免をしています。

○**委員長** 1万9,816人の利用者があったのですよね。減免以外の一般利用者がどの程度来館し、どの程度値上げ・受益者負担にしたらプラスマイナスゼロに近づくのかが気になりました。プラネタリウムについては機械の賃借料が高額なので、せめてこれに迫るくらいの収支に改善できないかと思ったのですが。そこがクリアできれば施設を残せるのではないかと思います。近隣の自治体でもプラネタリウムを導入しているところはあり、その中で白井市がどのように独自色を出せるのか、についても伺いたいです。例えば、プラネタリウムに泊まれるというところもありますよね。複合施設だと難しいのでしょうか。

○**事務局** 白井のプラネタリウムはプログラムが多いことで有名で、他館のプラネタリウムからもすごいと言われ、雑誌に載ることもあります。例えばあなただけのプラネタリウムということで、ドームを30分間貸し切りにして、その間はその人の見たい星空を投映するというプログラムもあります。一昨年からは1時間3万円でドームを貸し切りにしてビデオ撮影をしたり、YouTubeに流すために中で演奏したりするというプログラムを始め、3件の申し込みがありました。

○**委員長** 様々な取り組みがあるのですね。不勉強で失礼しました。利用料を上げて収支を改善するというのはいかがですか。

○**事務局** 市の基準、人数・予算・事業費の計算式にあてはめて金額を出して、86席が埋まった場合に運営できる料金として設定されています。他の館との兼ね合いもあり、同様のプラネタリウムの平均的な金額が300円～500円です。以前、別の館が金額を上げたところ、一気にお客さんが減ってしまい、結局今はその館は営業していないようです。微妙な料金設定もよく考慮してやらないとお客さんがいなくなってしまうように思います。

○**委員長** かといって、収入が増えないことには、積極的に残しづらい印象もあるので、何か良い手がないかと思っています。計算式に基づいているのかもしれませんが、3万円の限定貸し切りについても、もう少し値上げしても良いような気がします。

○**事務局** ライブコンサートに関しては、プラスマイナスゼロかややプラスになるよう金額を設定しています。一般投映は毎回何人のお客さんが来るかわからないので難しいです。ただ私たちもたくさんお客さんが来るように努力しているので、少しずつ歳入は上がってきています。

○**委員** 資料1-1を見ると、プラネタリウムは年間1,192万円かかっており、人件費を加えると2,592万円が年間の運営費です。収入は最後に載っていますが180万円なので、プラネタリウム館の職員が一生懸命やっているとはいえ、採算を合わせるためには相当な値上げが必要になってしまうのが現実だと思います。また、以前いただいた資料によると、10km圏内にも5館プラネタリウムがあり、近くの市でも休止している館を含めても千葉市・船橋市・松戸市・八千代市に、最も近いところでは手賀の丘青少年自然の家にもあります。このように考えると、競争に打ち勝つのは難しいような気がします。市民アンケートでも、プラネタリウムを使う頻度について数年に1回という回答が78.1%、年に1回以上使う方は15%ほどでした。これらのことを踏まえても採算を合わせるのは難しく、本当に白井市に必要なのかを考えていただきたいと思います。

○**委員長** ありがとうございます。確かに厳しい状況ですね、反論できません。

○**委員** 最近使用料・手数料などの見直しをされたかと思うのですが、どのような内容だったのでしょうか。

○委員 先ほど事務局が言っていたように白井市には使用料・手数料の計算式があり、これに基づいて公民館の貸出料金なども算出しています。プラネタリウムもこれに沿って算出したと思いますが、なかなか満席にならない状況の中で収支が合わないことが出てきているのではないかと思います。

○委員 郷土資料館もプラネタリウムも図書館も宣伝活動は非常に活発だと思います。地域新聞でも見ますし、駅に置いてある北総という雑誌でも見ます。内容も楽しそうで私も利用したい、申し込みたいと思っています。しかし、立地が遠いのが問題です。なぜここに文化センターを作ったのか、駅の周りが空いているのになぜつくれなかったのかと疑問に思っています。お母さんと子どもが気軽に来られるような体制があれば、多少のお金を出しても来ると思うのですが。

○委員長 その話になってしまいますが、そのようなご意見もあると承らせていただきます。○委員、お願いします。

○委員 採算性について言われるとなかなか厳しいのですが、学校では理科の授業で年に何回か使っています。実際の星空が見えるので、学習効果は高いです。ただやはり年に数回のことなので、採算性については厳しいかと思えます。

○委員長 これについては、もし縮小・廃止になった場合、学校教育に何かしらの措置を考える必要がありますね。校外学習に行くための予算を付けるなど。委員会としては廃止やむなしというように聞こえますが、良いでしょうか。少数意見は付記しますし、私個人の意見は違うのですが。

○委員 出された課題をどこで詰めていくのか、その方法を確認した方が良いのではないのでしょうか。また、委員会の決定が、個人の意見なのか等は、明確に区分する必要があります。

○委員長 提言書に盛り込めば良いのではないのでしょうか。

○委員 学校現場としては当然、存続をお願いしたいです。

○委員 幼稚園も年に1回しか来ませんが、子どもたちのその後の行動を見ると明らかに、星の図鑑を開くようになるので、格段に効果があると感じています。採算の問題になるとやはり貢献できませんが、幼稚園として見に来た子どもたちがもう1回見に来るサイクルを作る工夫を、センター全体として行えたら良いと思います。プラネタリウム・図書館・文化会館・資料館それぞれのための来館だけでは、利用者が増えていかないだろうという意見を提言書の中にも入れられると良いと思います。

○委員 運営で黒字にならないことは理解しているのですが、プラネタリウムがあるということは白井市の宣伝・売りになると思います。固定費としても1,200万円ならばそこまで大きくはないと思います。

○事務局 予算のお話が出ていましたが、今ちょうど1,200万円のうち700万円分の支払いをしているところで、これが4年後にはなくなります。

○委員 支払いを終えた後、どの程度の期間使えるのでしょうか。

○事務局 支払い期間10年のうちの6年分を終え、あと4年が残っています。前の機器は20年ほど使えたので、支払い終了後も約10年は使えるのではないかと考えています。パソコンやプロジェクターは別途5年ごと程度で買い替えるとは思いますが、大きな支払いはあと4年で終わります。

○委員 建物について考える時は、イニシャルコスト・ランニングコスト・解体費用を鑑みて総

合的に黒字になれば良いという考え方をします。プラネタリウムについて同様に考えた時に、何年後あたりから黒字に転換するのは試算出来ますか。初めの10年間は賃借料等のコストがかかり赤字になるけれど、後半の10年間のうちどのあたりで赤字から黒字に変わるか、気になりました。

○事務局 黒字に転換するというのは難しいと思います。白井のプラネタリウムは生涯学習・学校教育・白井の顔という3本柱で運営しています。学習投映として3,000人が来ていますが、これはほぼ無料なので、もし黒字を目指して行くならば学校利用でも料金を徴収する必要が出てきます。ただ、やはり学習・教育施設なので、黒字を目指すというのは施設の趣旨として違うように思います。

○委員 黒字を目指すのではなく、10年間で重なった赤字が後半の10年間でどれだけ減るかを知りたいということです。

○事務局 ランニングコストについては平成31年度のもので見ていますが、ここから賃借料を差し引き、歳入面を考慮した値は時間をいただければ出せると思います。

○委員長 白井市では行政サービスは無料だと考える人が多いのでしょうか。他の自治体では赤字をなるべく小さくしようとする傾向にあるので違和感を覚えました。いずれにしても、委員会の結論としてはなるべく存続を考えていくという方向で皆さん望まれているようなので、そのような形で意見を集約させていただきたいと思います。では次に、エントランスについては委員会で議論しますか。議論のしようがないと思うのですが、○委員、いかがでしょうか。

○委員 複合施設の有効活用として、使い方のアイデア出しはしても良いと思います。

○委員長 なるほど、ありがとうございます。これは私から口火を切らせていただきますが。白井市内にある別の老朽化した施設・実施しなければならない業務をここに持ってくるという考え方はいかがでしょうか。

○委員 市には施設の管理計画があり、各施設が老朽化を迎えている状況は認識しています。それらの施設の機能を統合しどこかに集め、ある建物は役目を終わらせるというような検討は今後、随時進めていく必要があると思います。文化センターの中でそのようなスペースができるならば、委員長がおっしゃった方法も検討に入れていく必要があると思っています。

○委員 先ほど申し上げた通り、まずは文化センターの中での検討をし、他の機能を持つてくるのはその次の段階だと思います。

話は変わりますが、次回同様なのであれば、エントランスの話は次回でも良いのではないかと思います。また次回は今日いろいろ出た意見を文章にした状態で確認していくのか、作業手順を事務局に伺いたい。私としては議論を進めるに当たって、委員長がまとめられたような趣旨の文章が箇条書き・両論併記でも見られる状態だと、話もしやすいかと思います。

○事務局 今日お話いただいたような議論のまとめを、こちらで表のような形にしてお出しします。次回はそれを確認しながら、もう少し最終的な話に向けて議論を深めていくということでしょうか。それでよければ次回は8月を予定していますが、そこに向けて概要版・全録版を作成します。

○委員 その次に提案書素案の話をするようになるので、次回あたりに提案書の目次・柱立てを出していただけませんか。議論の内容は別として、このような項目を考えているというようなことで良いので。

- 事務局 まだ議論の方向性が固まっていないので難しいと思いますが。
- 委員 内容ではなく、前文があり、答申があり、というようなイメージです。
- 事務局 提言書の構成ということでしょうか。それならばお示しできなくはないですが議論が確定していない段階で作るのはどうかと思っていました。
- 委員 できないならば結構です。
- 委員長 ご意見として承るので検討させてください。
- 委員 次回の議論の方が重要ですので、撤回させてください。
- 委員長 では今日はこれで議題を終了し、これ以降の進行を事務局にお返しいたします。

○6 その他

- 事務局 委員長、進行ありがとうございます。また委員の皆様におかれましては様々なご意見等ありがとうございます。それでは、その他に移らせていただきたいと思います。委員の皆様より何かございましたら挙手をお願いします。
- 委員 財政問題についてはたくさんレクチャーいただきましたが、令和2年度の決算が出ていますので、財政の推計額と決算額がどうだったのか、お示しいただければと思います。コロナの地方交付税もあり、整理が大変だとは承知していますが。
- 委員 コロナのため条件が異なってしまったのですが、落とし込めるかどうかやってみたいと思います。読みとしては、財政推計は財政調整基金の残高を見えています。令和3年度末が25億円で推計上見ていましたが、実際は21億4,000万円ほどで、計画より3億4,000万円ほど低くなっています。また平成30年度と比較すると、3年間で5億円ほど減少しているので、3年連続赤字になっている、つまり貯金に頼って財政運営しているということです。
- 委員長 出生率・出生数のデータをいただけないでしょうか。令和2年度は75万人の出生数だったと言われており白井市の割合を知りたいということと、社人研が出している2045年までの出生数のデータよりも実際の減少の進行が早いので、白井市も同様なのか気になっています。
- 委員 白井市も令和2年度までは人口増を見込んでいましたが、実際は平成30年度頃から減少しており、平成30年度に比べると1,000人ほど減少しています。出生数も300人を下回っており、これまでは引っ越してくる社会増があったのですがニュータウン事業が終わりこれも不透明です。次回までにご要望いただいたデータを出してみようと思います。

○7 閉会

- 事務局 それでは最後に事務連絡をさせていただきます。次回会議の予定はスケジュールにも示している通り令和4年8月頃です。後日、事務局の方から日程調整のご連絡をいたしますのでご協力よろしくお願い致します。それでは、本日の検討委員会はこれで終了いたします。本日はどうもありがとうございます。